

## 計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記  
該当なし

## 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等 - 償却原価法(定額法)
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの - 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物並びに器具及び備品等
    - 平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法によっている。
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金
    - 静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担に相当する金額を計上している。
  - ・賞与引当金
    - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
  - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更  
該当なし4. 法人で採用する退職給付制度  
当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
  - 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
  - 常勤職員について、静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

- 当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
  - (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
  - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
  - (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
  - (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
  - (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
    - ア ディアコニア拠点(社会福祉事業)
      - 本部
        - 「特別養護老人ホームディアコニア」
        - 「デイサービス」
        - 「ショートステイ」
        - 「ディアコニア・ホームヘルプ」
        - 「ディアコニア支援センター」
      - イ まきばの家(社会福祉事業)
        - 「児童養護施設まきばの家」
        - 「就業支援事業しあんくれーる」
      - ウ こどもの家(社会福祉事業)
        - 「自立援助ホームこどもの家」
      - エ こひつじ診療所(公益事業)
        - 「精神科診療所」
      - オ 牧場運営(公益事業)
        - 「牧場運営」
      - カ 乳製品等販売(収益事業)
        - 「乳製品等販売」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	321,156,341	0	0	321,156,341
建物	959,168,585	2,754,000	56,951,436	904,971,149
合計	1,280,324,926	2,754,000	56,951,436	1,226,127,490

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地(基本財産)	293,348,341円
建物(基本財産)	792,367,655円

計 1,085,715,996円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	199,380,000円
-----------------------	--------------

計 199,380,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,701,766,097	796,794,948	904,971,149
小計	1,701,766,097	796,794,948	904,971,149
その他の固定資産			
建物	89,163,519	12,591,275	76,572,244
構築物	21,928,453	8,156,778	13,771,675
機械及び装置	61,395,440	16,375,752	45,019,688
車輛運搬具	9,221,688	7,755,619	1,466,069
器具及び備品	104,045,594	83,304,781	20,740,813
有形リース資産	36,470,220	22,421,147	14,049,073
水道施設負担金	331,650	103,556	228,094
小計	322,556,564	150,708,908	171,847,656
合計	2,024,322,661	947,503,856	1,076,818,805

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	114,992,220	0	114,992,220
未収金	566,476	0	566,476
未収補助金	386,797	0	386,797
合計	115,945,493	0	115,945,493

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容  
該当なし

13. 重要な偶発債務  
該当なし

14. 重要な後発事象  
該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

○ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(ア) 有形リース資産の内容

エアコン室外機、ガスヒートポンプエアコン、介護記録システム一覧(器具及び備品)、空調設備(建物附属設備)、電子カルテ(器具及び備品)である。

(イ) リース資産の減価償却の方法

2. 有用な会計方針(2)固定資産の減価償却の方法 に記載のとおりである。

○オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	3,062,316円
1年超	4,652,656円
合計	7,714,972円

## 計算書類に対する注記(ディアコニア拠点区分用)

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等 - 償却原価法(定額法)
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの - 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物並びに器具及び備品等
    - 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金
    - 静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担に相当する金額を計上している。
  - ・賞与引当金
    - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
  - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
  - 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
  - 常勤職員について、静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ディアコニア拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3( ))
  - ア 本部
  - イ 特別養護老人ホームディアコニア
  - ウ デイサービス
  - エ ショートステイ
  - オ ディアコニア・ホームヘルプ
  - カ ディアコニア支援センター
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3( ))
  - ア 本部
  - イ 特別養護老人ホームディアコニア
  - ウ デイサービス
  - エ ショートステイ
  - オ ディアコニア・ホームヘルプ
  - カ ディアコニア支援センター

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	156,515,137	0	0	156,515,137
建物	655,129,926	2,754,000	40,973,990	616,909,936
合計	811,645,063	2,754,000	40,973,990	773,425,073

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	156,515,137円
建物（基本財産）	579,959,183円

計 736,474,320円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	150,180,000円
-----------------------	--------------

計 150,180,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,242,891,414	625,981,478	616,909,936
小計	1,242,891,414	625,981,478	616,909,936
その他の固定資産			
構築物	224,640	24,336	200,304
機械及び装置	33,588,000	8,917,614	24,670,386
車輛運搬具	1,039,676	922,839	116,837
器具及び備品	60,849,875	54,284,746	6,565,129
有形リース資産	29,711,580	17,352,167	12,359,413
水道施設負担金	162,750	54,520	108,230
小計	125,576,521	81,556,222	44,020,299
合計	1,368,467,935	707,537,700	660,930,235

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	65,629,403	0	65,629,403
未収金	176,476	0	176,476
未収補助金	329,297	0	329,297
合計	66,135,176	0	66,135,176

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

11. 重要な後発事象  
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

○ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(ア) 有形リース資産の内容

エアコン室外機、ガスヒートポンプエアコン、介護記録システム一覧（器具及び備品）、空調設備（建物附属設備）である。

(イ) リース資産の減価償却の方法

2. 有用な会計方針(2)固定資産の減価償却の方法 に記載のとおりである。

○オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	2,380,620円
1年超	4,286,752円
合計	6,667,372円

## 計算書類に対する注記（まきばの家拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等 - 償却原価法(定額法)
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの - 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物並びに器具及び備品等
    - 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金
    - 静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担に相当する金額を計上している。
  - ・賞与引当金
    - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
  - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
  - 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
  - 常勤職員について、静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) まきばの家拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3( ))
  - ア 児童養護施設まきばの家
  - イ 就業支援事業しあんくれーる
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3( ))
  - ア 児童養護施設まきばの家
  - イ 就業支援事業しあんくれーる

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	120,333,204	0	0	120,333,204
建物	189,137,237	0	11,580,306	177,556,931
合計	309,470,441	0	11,580,306	297,890,135

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地(基本財産) 120,333,204円  
建物(基本財産) 161,001,865円

計 281,335,069円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 36,720,000円

計 36,720,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	312,202,603	134,645,672	177,556,931
小計	312,202,603	134,645,672	177,556,931
その他の固定資産			
建物	924,480	154,080	770,400
構築物	1,774,852	1,278,336	496,516
車輛運搬具	6,550,146	5,382,646	1,167,500
器具及び備品	28,599,600	20,856,710	7,742,890
小計	37,849,078	27,671,772	10,177,306
合計	350,051,681	162,317,444	187,734,237

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	31,402,567	0	31,402,567
未収金	390,000	0	390,000
未収補助金	57,500	0	57,500
合計	31,850,067	0	31,850,067

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（こどもの家拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等 - 償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの - 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物並びに器具及び備品等
    - 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金
    - 静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担に相当する金額を計上している。
  - ・賞与引当金
    - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
  - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
  - 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
  - 常勤職員について、静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) こどもの家拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	4,171,200	0	0	4,171,200
建物	59,686,869	0	2,021,556	57,665,313
合計	63,858,069	0	2,021,556	61,836,513

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	65,920,000	8,254,687	57,665,313
小計	65,920,000	8,254,687	57,665,313
その他の固定資産			
構築物	7,668,000	2,097,837	5,570,163
車輛運搬具	541,484	541,483	1
器具及び備品	8,899,421	4,546,270	4,353,151
水道施設負担金	168,900	49,036	119,864
小計	17,277,805	7,234,626	10,043,179
合計	83,197,805	15,489,313	67,708,492



9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,275,125	0	1,275,125
合計	1,275,125	0	1,275,125

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

11. 重要な後発事象  
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記（こひつじ診療所拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等 - 償却原価法(定額法)
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの - 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物並びに器具及び備品等
    - 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金
    - 静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担に相当する金額を計上している。
  - ・賞与引当金
    - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
  - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
  - 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
  - 常勤職員について、静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) こひつじ診療所拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	16,500,000	0	0	16,500,000
建物	55,214,553	0	2,375,584	52,838,969
合計	71,714,553	0	2,375,584	69,338,969

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地(基本財産)	16,500,000円
建物(基本財産)	51,406,607円

計 67,906,607円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	12,480,000円
-----------------------	-------------

計 12,480,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	80,752,080	27,913,111	52,838,969
小計	80,752,080	27,913,111	52,838,969
その他の固定資産			
構築物	297,000	56,380	240,620
器具及び備品	2,770,075	2,517,836	252,239
有形リース資産	6,758,640	5,068,980	1,689,660
小計	9,825,715	7,643,196	2,182,519
合計	90,577,795	35,556,307	55,021,488

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	12,134,131	0	12,134,131
合計	12,134,131	0	12,134,131

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

○ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(ア) 有形リース資産の内容

電子カルテ(器具及び備品)である。

(イ) リース資産の減価償却の方法

2. 有用な会計方針(2)固定資産の減価償却の方法 に記載のとおりである。

○オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	469,152円
1年超	312,768円
合計	781,920円

## 計算書類に対する注記（牧場運営拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・ 満期保有目的の債券等 - 償却原価法(定額法)
  - ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの - 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・ 棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・ 建物並びに器具及び備品等
    - 平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法によっている。
  - ・ リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ・ 退職給付引当金
    - 静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担に相当する金額を計上している。
  - ・ 賞与引当金
    - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
  - ・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
  - 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
  - 常勤職員について、静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 牧場運営拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	23,636,800	0	0	23,636,800
合計	23,636,800	0	0	23,636,800

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	88,239,039	12,437,195	75,801,844
構築物	11,963,961	4,699,889	7,264,072
機械及び装置	27,807,440	7,458,138	20,349,302
車輛運搬具	1,090,382	908,651	181,731
器具及び備品	2,926,623	1,099,219	1,827,404
小計	132,027,445	26,603,092	105,424,353
合計	132,027,445	26,603,092	105,424,353

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,249,759	0	2,249,759
合計	2,249,759	0	2,249,759

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

11. 重要な後発事象  
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記（乳製品等販売拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等 - 償却原価法(定額法)
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの - 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品等
    - 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
    - 静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担に相当する金額を計上している。
  - ・賞与引当金
    - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度  
常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度  
常勤職員について、静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 乳製品等販売拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,301,235	0	2,301,235
合計	2,301,235	0	2,301,235

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

○オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	212,544円
1年超	53,136円
合計	265,680円